

(午前10時00分開議)

議長(山居忠彰君) ただいまの出席議員は19名であります。定足数を超えておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長(山居忠彰君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。8番、伊藤隆雄議員から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第62号 土別市「私の土別・あなたのふるさと応援寄附金」条例の一部を改正する条例
について

議案第63号 工事請負契約の締結について

議案第64号 平成23年度土別市一般会計補正予算(第5号)

議案第65号 平成23年度土別市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第4号 生活保護制度の拡充を求める意見書について

意見書案第5号 軽度者への給付削減をやめ、介護保険への公費負担の大幅拡大を求める意見書について

意見書案第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

3. 常任委員会から送付された申し出は次のとおりである。

調査第4号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について

調査第5号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について

調査第6号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について

4. 議員から送付された議案は次のとおりである。

議案第66号 議員の派遣について

5. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 全国市議会議長会第87回定期総会

イ. 開催日 平成23年6月15日

ロ. 開催場所 東京都

- 八．出席者 山居議長
二．会議概要 事務報告、部会提出議案24件及び会長提出議案6件を審議した後、役員改選を行い終了した。

(2) 全国市議会議長会各委員会合同会議

- イ．開催日 平成23年6月15日
ロ．開催場所 東京都
八．出席者 山居議長
二．会議概要 各委員会正副委員長の選任を行い終了した。

以上報告する。

平成23年6月23日

士別市議会議長 山居忠彰

議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第6号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

ただいま議題となりました報告第6号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、士別市土地開発公社における平成22年度の経営及び決算の状況並びに平成23年度の事業計画及び予算についてでありまして、詳細につきましては報告資料のとおりであります。順次その概要を御説明申し上げます。

まず、平成22年度の経営及び決算の状況についてであります。計画をいたしておりました先買土地取得事業及び先買用地測量委託事業につきましては、先行取得の申し出がなく、事業の実施には至りませんでした。

次に、土地売却処分についてであります。公有用地及び駅南工業団地のいずれも買い受けの申し出がなかったところであります。

この結果、平成22年度の事業収益はなく、販売費及び一般管理費の8万4,000円が事業損失となり、事業外収益の2,000円を差し引きまして8万2,000円の当期純損失となった次第であります。これにより、前期繰越準備金1億1,158万8,000円から当期純損失8万2,000円を差し引き、1億1,150万6,000円を次期準備金としたところであります。

次に、平成23年度の事業計画及び予算について御説明申し上げます。

事業計画につきましては、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく先買用地の取得費として1,000万円及び用地測量調査費として100万円、更には障害者支援施設つくも園の改築計画に伴うつくも用地の一部交換による売却として先買用地の取得費610万円及び測量費150万円を計画したところであります。

次に、本年度の予算につきましては、土地売却収入で、つくも用地の障害者支援施設つくも園への売却収入1,760万円を含めた1,909万円、借入金1,000万円及び事業外収入1万円を計上し、支出としましては、本年度事業計画における事業費1,860万円、販売費及び一般管理費30万円のほか市への償還金1,000万円及び予備費20万円を計上し、本年度の収入・支出の予算総額をそれぞれ2,910万円と定めた次第であります。

以上申し上げまして、土別市土地開発公社の経営状況報告といたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第6号は報告を終わることにいたします。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第2、報告第7号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました報告第7号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、土別市農畜産物加工株式会社の第16期営業年度における経営状況並びに出資金の管理状況及び第17期営業年度における事業計画及び予算についてでありまして、その概要を御説明申し上げます。

初めに、第16期営業年度の経営及び決算状況についてであります。当期も市場性の高い卵製品を中心としながら、地元農畜産物を原料としたバレイショ、キャベツなどの加工製品について、すぐる食品株式会社を総販売元とするほか、いももちなどの農産加工製品について、自社ブランドとして市内外等での販売促進に努めてまいりました。

しかしながら、売り上げは年度当初から国内景気の低迷が続く中で、一部大型量販店への販売の不振と学校給食で受注が減少していた卵製品が年間を通じて回復に至らず、全体で大きく前年を下回る実績となったところであります。

次に、製品別の売り上げ状況等を申し上げます。バレイショ製品につきましては、いももちほか22品目となっており、売り上げ数量は205.9トンで、売上額は7,576万4,000円であります。キャベツ製品につきましては、小さなネギ焼を中心とした14品目で145.6トンの6,417万4,000円、卵製品は錦糸卵など24品目で167.7トンの8,602万3,000円となり、その他の売り上げとして82万円であります。このことにより、製品売り上げ総数量につきましては519.2トン、売上額は売り上げ目標額2億5,990万円に対し、87.3%の2億2,678万1,000円となり、その他営業

外収益41万7,000円、更に特別利益の貸倒引当金45万円の戻入を含めまして、第16期営業年度における収入総額は2億2,764万8,000円となったところであります。

また、費用としましては、売り上げ原価が2億3,958万4,000円、販売費及び一般管理費で1,366万9,000円、営業外費用8,000円、法人税充当額が8万円で、支出総額は2億5,334万円となり、差し引き2,569万2,000円の大幅な損失となり、平成7年の事業開始以来最も厳しい結果となりました。このため、純資産は前期からの繰越利益剰余金の2,234万6,000円から当期の純損失2,569万2,000円を差し引くと、繰越利益剰余金が334万7,000円のマイナスで、事業資金として管理されております本市の出資金1,000万円を合わせ、株主資本は665万3,000円となったところであります。

次に、第17期営業年度の事業計画及び予算について申し上げます。本期は、長引く景気の低迷や震災の影響など、厳しい状況下にあるものの、これまでの16年間の経験と実績を踏まえ、全国的な販売網と市場性が確立されている卵製品を軸としながら、新製品の開発及び販売に努めてまいります。また、地元の農畜産物を原料とした製品の生産・販売にも努め、売り上げ目標の達成を目指すことで事業運営の安定化を図るとともに、地元生産者の所得向上にも寄与する施設として発展できるよう、すぐる食品との連携をより強化し、一層の経営努力を図ってまいります。

このことに基づく収支計画についてであります。バレイショ製品、キャベツ製品、卵製品の売り上げなどによる収入総額を2億4,700万円とし、これに要します費用は売り上げ原価、販売費及び一般管理費などで2億4,650万円を計上し、第17期営業年度の経常利益を50万円と見込んだところであります。

以上申し上げます。土別市農畜産物加工株式会社の経営状況の報告といたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。松ヶ平哲幸議員。

3番（松ヶ平哲幸君） 農畜産加工の収支のことに関しましては、12月議会で斉藤議員からも質問されておりますが、その12月から3カ月経過をして、1年間という通した形の中で改めて数字が出てきたわけでありますので、確認の意味も含めて何点か質問をさせていただきたいと思っております。

平成22年度の実績の中で赤字が、今提案がありました2,569万2,000円。全員協議会の中でも何点か理由を挙げられて説明をされていましたが、改めてこの赤字が2,569万2,000円となった主な要因について確認をさせていただきたいと思っております。

次なんです。平成7年にこの会社が設立をされて現在に至っているわけでありましてけれども、この工場、会社が持つ意味という部分でいけば、地元農産物の高付加価値を含めたというところだと思っているんですが、原材料として地元農産物の使用状況、どの程度地元の農産物が使われているのかといったことが第2点目です。

あわせて、工場ですから、市の経済でいえば就労の場の確保といった意味で大きな意味合いを持つところではありますが、改めてこの農畜産加工施設での雇用形態も含めた実態をお知らせをいただきたいと思います。

最後になりますけれども、この平成22年度、2,569万2,000円という赤字が出ました。売り上げの販売先の確保を含めて、大変厳しい状況ではあると思うんですけれども、23年度の事業計画にも触れられていますが、売り上げ増に向けた会社としての取り組みの主な点、販売先の拡大ですとか経費の削減についても、一層に積み上げなければならないというふうに思っていますが、これも主な部分で結構でありますから、教えていただきたいと思います。

議長（山居忠彰君） 金農業振興課長。

農業振興課長（金 章君） ただいまの御質問にお答えいたします。

損失が生じた主な要因は売り上げの減少と、それから製造コストの増といった部分がございます。まず、その売り上げの減少の要因といたしましては、平成20年度の事故米の影響と、それから長引く景気の低迷等により、売上高が減少しております。中でも、製品的に言いますと、バレイショ製品ではいももちの部分で従来、得意先であります札幌市民生協での取り扱いが多かったのですが、その企画が減少しているなど、そういった部分で約444万1,000円程度減少しております。また、主力であります卵製品につきましても、急速冷凍庫の不具合等で販売不振となりまして、それが前年比で335万円程度減少している状況でございます。

次に、製造コストの増加でございますが、まず原材料費であります。鶏卵価格が前年に比べ、キロ単価62円高騰しております。この要因はさきの議会でも御説明いたしましたけれども、加工卵から正卵への使用ということで変更した点、それから卵そのものの高騰といった2点で、約62円程度の高騰がございました。年間202トン使用いたしておりますことから、年間で1,252万4,000円程度の増加となっております。

また、労務費につきましてでありますけれども、従来から品質管理については外注しておりましたけれども、一昨年の9月から自社で実施するといった形の中で、その品質管理が1名増えたことと、あわせて工場部門の技術部門の強化ということで1名増加、そういった部分で、一昨年に比較しまして100万円程度の人件費が増加したところでございます。

そのほかにも、貯蔵庫の横にあります急速凍結保管庫であります。その冷凍機がメンテナンス費用がかかりまして、従来通常年度に比べて、250万円程度の増加があったと、それらの製造コストについても、昨年は増えているといった状況であります。

そういったことから欠損金が生じた状況でございますけれども、2番目の質問であります経済効果につきましてであります。まず、地場農産物の使用状況についてでありますけれども、平成22年度の実績で申し上げますと、バレイショにつきましては貯蔵庫が氷室貯蔵をしておりますことから、通年的に地元産のバレイショが使えるといったことで、285.5トンを購入し、759万5,000円を支出しております。この部分については、すべて地元産ということで対応させていただいております。

次に、キャベツ製品につきまして、そのキャベツにつきましては、端境期がありますことから、土別産については46.5%の使用で、24.2トンを使用し、その支出額として138万9,000円を支出しているところであります。

また、そのほかタマネギについても、地元産が一部されておりますが、これも端境期があるということで、全体の17.8%の3.5トンを使用しているところであります。この支出として18万5,000円を支払っているところであります。

次に、就労の場ということでのお話がございました。その部分で雇用の実態についてお話しいたします。平成23年3月末現在の人員でございますけれども、職員が6名、それから工場の社員が23名、季節のフルパート、これは8時間の雇用であります。1名、そのほかにアルバイトが3名、そして品質管理に1名と事務員2名ということで、総数で36名体制でこの工場を運営しております。その給与の総支払額につきましては、6,626万2,000円ということで、これは平成23年度の事業計画でも6,868万円を計画しているところであります。

次に、売り上げ強化に向けてであります。経営改善に向けてのお話がございました。

そこで、まずバレイショ製品でありますけれども、いももちが札幌市民生協でまた企画が拡大されるということで、その部分とあわせて、カボチャもちについても同じような形で市民生協で取り扱うことが明らかになりました。この部分で200万円程度、年間の増加が見込まれるということであります。

更に、テレビショッピング、これはB Sのテレビショッピングで地域限定で行われておりますが、その企画として、あるいはクロネコヤマトの中元企画として取り扱っていただくことがはっきりしましたので、ここでも若干の増が見込めるのかなというふうに考えております。

また、キャベツ製品につきましてであります。震災の影響で東北の加工場が被災されたといった部分で、加工品が品薄となっていることから、従来いっていただきますネギ焼がコープこうべやコープ近畿、更にはCSネットワークといった部分について、取り扱う期間が長くなったり、あるいは機会が多くなるということで増加傾向が見込まれるといった状況であります。

また、卵製品につきましては、4月から新製品として製造販売しております丸目玉焼が既に6カ月間受注をするということで、1カ月当たり150万円の6カ月、900万円程度増加が見込まれるということで、事業計画の中で組み込まれております。

次に、経費の節減についてであります。先ほど申し上げました卵の高騰の部分でございますけれども、全体的に卵が品薄だとか、そういった部分も含めて、昨年、正卵に変えたわけですが、また加工卵に戻すということで、これは取引先の了解を得ながら、そういった形で進めさせていただくこととなりました。それとあわせて、卵の価格も若干昨年よりは低下してきているということで、その部分を合わせて約60円程度の価格の低下が見込まれるということで、年間210トン使用することから、1,260万円程度、卵の原料ベースで落ちる予定となっております。

また、これはすぐる食品さんとの協議の中で、経営改善にすぐる食品さんも支援するといっ

た部分でございますけれども、割卵機やローラー、いわゆる錦糸卵を製造する製造機械、あるいはジャーマンポテトや錦糸卵の真空パックする包装器材等については、従来からすぐる食品さんから有償でお借りしておりました部分でありますけれども、この部分については、このリース料について無償とするということで、今年度対応していただくことになりました。

更に、技術料だとか、あるいは指導料として委託業務費として、すぐる食品さんにお支払いしていた部分もございますけれども、この部分についても、平成23年度については支払いをしないということで、すぐる食品さんと協議終了しているところであります。

これらの部分含めまして、販売の強化と、それから製造コストの圧縮といった形の中で、経営の均衡を図っていききたいと、経営の改善を図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

18番（斉藤 昇君） 平成22年度は本議会でも問題になりましたけれども、冷蔵庫でありますとか、そういう機械の故障によって大幅な赤字が生まれたということなんだけれども、1つはすぐる食品との契約というのはどういうふうになっているのか。こういう赤字が出た場合といいますが、この赤字、これはどこの責任になるというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

結局、市がすぐる食品に委託しているわけだから、機械の設備なんかを市がいち早く取りかえなかったから、こういう赤字が出たんだというふうに、市の責任だと感じていらっしゃるのか。それから、あるいはすぐる食品にも責任はあると感じていらっしゃるのか。やはり、こういう大きな赤字は今後とも出ないとも限らないわけですから、その赤字は社長である市長の責任、こういうふうになるのか。この点、責任の所在はどこにあるのかということ、この際、承っておきたいと思います。

議長（山居忠彰君） 金課長。

農業振興課長（金 章君） 今の御質問にお答えしますけれども、すぐる食品は総販売元といった形の中で進めております。あくまでも、この株式会社の部分については独立採算ということで、系列会社ではございませんので、責任は当然、この株式会社そのものが責任を負うといった形でございます。

以上です。

議長（山居忠彰君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君） すぐる食品とのかかわりについては、今、課長が申し上げたとおりでございますけれども、ただ施設自体は市の施設でございますし、土別市農畜産物加工株式会社も市が出資する第3セクターということでございます。

去年のこの議会の中でですね、施設の不具合、冷凍庫の不具合の迅速な対応がなかったといったことで、返品があったと。それが今回の赤字の1つの要因にもなっているということで、その時点で斉藤議員のほうから、市の担当としても怠慢ではないかというくらいきつい御指摘を受けました。

私どもも、今回のことについては、農畜産物加工株式会社運営については、そこにお任せしていますので、その運営自体については主体は農畜産物加工株式会社にあるというふうに判断しておりますけれども、施設の保守管理も含めて、市も同等の責任を負うべきであるということからしますと、そういったすべての対応も含めて、市のほうにも今回の赤字の一端はあるというふうに考えております。

ただ、今回ちょっとお話ししましたように、そういった販売のことにつきましても、これは農畜産物加工株式会社と販売先のすぐる食品だけの問題ではないというふうに私どもも考えておりまして、市としても、今後の農畜産物加工株式会社の運営、その製品のあり方、販路のあり方についても、しっかり情報を取りながら、そして私どもの市の立場として言わせていただくところも言わせていただく、それと施設の管理のあり方についても、そういった業務の支障のないように、常日ごろ会社と市とが密接な連絡をとりながらやっていくということは、前回、斉藤議員の御指摘を受けた後も、なお一層徹底するようにしておりますので、そういったこと全体を含めてですね、今後こういった大きな赤字が出ないような運営に向けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） 結局、すぐる食品は総販売元なんだと、農畜産物加工株式会社は市が設置しているんだから市なんだと、だけれども、総販売元といっても、これはすぐる食品が全部すぐる食品のいわば能力において、こういうものはどこで売れるというそういうものを開発したりして売っていくわけですね。だから、つくり方から始まってですよ、全部すぐる食品のノウハウと責任でやっていただいているというふうに私は思うんですね。

市の職員が派遣されているわけでもございませんし、だからすぐる食品は総販売元なんだということだけではなくて、やはりあの農畜産物加工株式会社の運営そのものも、すぐる食品にほとんど90%頼りきってやっているというのが実情ではないかと思うんだけれども、そこら辺との関係はどういうふうにしたら、考えたらよろしいんですか。

議長（山居忠彰君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君） 今のお話のとおりでございますし、単に1つの販売先ということではなくて、ほとんどの製品がですね、すぐる食品が総販売元としてやっているということでございますし、もう一つ、すぐる食品の社長が土別市農畜産物加工株式会社の取締役でもあるということでもございます。

それで、すぐる食品としてもですね、自分たちは土別市農畜産物加工株式会社の商品を買っているという、ただそういった立場ではなくてですね、やはり自分らの商品の大部分をここで生産しているということからも、土別市の会社が立ちいかなくなるといったようなことは、責任上においてできないという、こういう強い気持ちでございますし、そういう意味では、先ほど機械等についても、そのリース料についてはもう取らないということもございますし、すぐ

る食品自体の自社の会社で製造している売れ筋のはっきりしている主力品についてもですね、場合によっては土別市農畜産物加工株式会社のラインに持ってきて、そして自社の生産能力を制限しても、そういった振りかえもするといったようなことも、これは過去にもやっていただいておりますし、現在もそのような気持ちでやっていただいておりますので、そういった意味では、先ほどすぐる食品については、責任上は販売元であるということをお話ししましたけれども、実体的には総販売元のすぐる食品、そして土別市の法人であります農畜産物加工株式会社、そして市とがですね、三者一体となって進めていっているのが現実でありますし、今後とも三者がスクラムを組んでやっていきたいというふうに考えております。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） ぜひ頑張ってやっていただきたいと思うんだけど、そうすると、今度の平成22年度の2,500万円以上の赤字ですね、これは返済計画も何もここには出てこないわけですね。だから、こういう借金は棚上げ、棚上げでずっと進んでいくことになるのか。この借金の行く末はどういうふうになるのか、どうお考えなのか、この点も承っておきたいと思うんです。

議長（山居忠彰君） 林経済部長。

経済部長（林 浩二君） お答えいたします。

ただいま御指摘のとおり、今期では純損失2,569万2,000円が発生したところでございます。農産加工の操業が平成7年から始まりまして、これまで15年間操業が行われてまいりました。この間、平成14年には約820万円の赤字、平成20年には1,300万円の赤字、そして今期、2,500万円の赤字が発生した以外は、これまでは黒字の決算でございました。

こうした中で、これまで平成21年度末までには繰越剰余金といたしまして、2,234万5,000円の剰余金がございました。それで、今期発生いたしました2,569万円、これを差し引きして、結果的には次期に繰り越すものについては欠損金が生じたわけでございますけれども、今までの剰余金を一部食いつぶしてですね、欠損金の状態になったわけですが、今後、今まで副市長なり課長のほうからお答えしたとおり、今後の経営に向けては、すぐる食品さんと一体となって、経営の改善、更には販路の拡大等に向けてですね、何とかこの赤字がこれ以上広がらないように頑張ってまいりたいと思っております。

以上であります。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第7号は報告を終わることにいたします。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第3、報告第8号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました報告第8号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、株式会社翠月の第14期営業年度の経営状況並びに出資金の管理状況及び第15期営業年度の事業計画、予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

初めに、第14期営業年度の経営及び決算の状況であります。今期は、景気の低迷が長期化している中、宿泊など、当初の売り上げ計画を下回ったものの、宴会等で売り上げが伸びたことにより、厳しい状況下にあっても一定の成果を収めた決算となりました。

まず、宿泊部門においては、これまでの一般利用客に加え、年末年始宿泊プランなどのPR活動を行うとともに、顧客ニーズにこたえるため、快適な環境づくりと接客サービスの向上に努めてまいりましたが、実業団関係の合宿者や自動車等試験関係者が減少したことにより、前年を下回る結果となりました。

レストラン・宴会部分においては、地元の新鮮な食材を用いた季節感のある料理や土別サフォークラムオリジナル料理の提供のほか、日本酒と料理を楽しむ会やワインを楽しむ会などのイベントを開催するなど、より多くの方々に親しまれるよう努めてまいりました。その結果、レストラン利用者は若干減少したものの、仕出しを含む宴会部門の利用者が前年を上回ったところであります。

入浴部門では、利用者の拡大に向け、湯治プランや各種特別企画に取り組んだほか、ゴルフ場とのタイアップにより入浴料を割引する中で、利用の促進を図りましたが、前年度に比べ、わずかに減少しました。

その結果、営業実績といたしましては宿泊部門では1万2,589人が利用、売上額では6,431万4,000円、宴会部門では2万5,329人が利用、売り上げで6,687万7,000円、入浴部門では3万1,319人が利用、売り上げで回数券を2,145冊の計1,815万円、食堂部門の売り上げは4,113万3,000円、特産品部門の売り上げは663万8,000円、その他研修室貸し室料等で62万3,000円となっており、これら各部門を合わせた総売上額は1億9,773万5,000円となり、これに営業外収入89万8,000円を含め、収入総額は1億9,863万3,000円となりました。

次に、これに要した費用といたしましては、売り上げ原価が5,031万1,000円、販売費及び一般管理費で1億4,798万6,000円、法人税等充当額31万5,000円、支出総額1億9,861万2,000円となり、差し引き2万1,000円の当期利益となったところであります。

なお、本市の出資金1,000万円につきましては、本事業資金として適正に管理されているところであります。

次に、第15期営業年度の事業計画及び予算についてであります。今期も合宿及び自動車等試験関係者などを初め、家庭行事に伴う新たな宿泊客の確保に努めるとともに、四季折々の地元

食材を活用した新鮮でおいしい料理の提供や、季節に応じた特別企画や各種イベントの開催を計画したところであります。

また、入館者を対象に「風呂の日」などの特別企画や入浴回数券などの割引サービスを継続して実施するとともに、ゴルフ場利用客への入浴割引券配布による顧客の開拓を図る一方、一般管理費など支出全般の見直しと一層のコスト低減を図りながら、多くの利用者に親しまれる施設運営と経営の安定化に努めてまいります。

まず、収入といたしましては、基本となる宿泊、宴会、入浴の利用客を6万7,950人とし、その売り上げで1億4,970万円を見込み、これに食堂、特産品、研修室貸し室料等を含めた総収入は1億9,700万円、これに要する費用として売り上げ原価、販売費及び一般管理費を合わせ、1億9,494万円を計上し、第15期営業年度の経常利益を206万円と見込んだ次第であります。

以上申し上げまして、株式会社翠月の経営状況報告といたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

18番（斉藤 昇君） この翠月の社長は牧野市長だったと思えますけれども、今年度をもって千葉会頭におかわりになったという報道がされたんですけども、これはそういうふうにスイッチがされたんでしょうか。

議長（山居忠彰君） 林経済部長。

経済部長（林 浩二君） お答えいたします。

今、斉藤 昇議員からお尋ねのありました件につきましては、この5月の株主総会におきまして、牧野社長から千葉社長に変更となっております。

以上であります。

議長（山居忠彰君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） たしかこの後に報告を受ける、羊と雲の丘観光株式会社も千葉さんが社長になったということですよ。そのほか、商工会議所の会頭として、市の審議会や委員会、こういうところの任務は大体何カ所ぐらい主なものでなっているのか。

それから、この会頭さんは非常にお忙しい方であるし、商工会議所を担っているんだけど、土別市以外でも公的なさまざまな審議機関、プライベートなものは別にしても持っているんじゃないかと思うんですけども、これらは大体どのぐらいに上るものなんでしょう。

議長（山居忠彰君） 沼田総務課長。

総務課長（沼田浩光君） ただいまの商工会議所会頭の各種委員会などへの就任の状況についてであります。市からの委嘱につきましては、土別市商工振興審議会、国民健康保険運営協議会など、6つの審議会、協議会へ委嘱となっている実態にあります。

また、まちづくりを目的としました各種団体の役員の状況につきましては、合宿の里土別推進協議会会長を初めとする約15団体、更には広域圏における各種協議会等につきましては、北海道高速道路建設促進期成会理事、道北地域旭川地場産業センター幹事など、おおよそ20団体

と把握をしております。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） 非常に多くの公職を担われていると思うんですね。私はやっぱり土別市の商工会議所の会員にとってみても、商工会議所に入っているけど何のメリットもないと、会員になれ、会員になれと言うけれども、会費は取られるだけだというふうに末端の会員から聞こえてくる、そういう声がある。

だから、私はやっぱり土別市の商工業の振興のために、本当に一生懸命やっていただく、会頭だけではないけれども、やっていただくことが極めて重要だと思うんです。そういうときに、これだけの公職を持っている、そして更にそれに追い打ちをかけるように、翠月も社長に就任をしていただく、市長のこの一般質問の答弁でも、各種委員についてはなるべく幅広い市民の方々、若い人も女性も含めて参画をしていただいて、そういう土別づくりを、市民参画の市政づくりを行っていきたいという答弁もなされておりましたけれども、なぜそういうことの答弁は一方ではするけれども、一方ではそういうふうに言って、こういう忙しい人を充てるようになったのかどうか。

それから、羊と雲の丘にしても翠月にしても、今度は社長になっていただければ、農畜産物加工株式会社のところでも申し上げましたけれども、全責任はトップとして社長として、責任はきちっと負う、あるいは一定赤字が出たとしても、それらに対する責任や経営責任も社長にしっかりとあるんだというふうに本人も自覚をなさっているのか、こちら辺については、市のほうも充て職だなんていうふうに、よもや思っていないと思うんだけれども、この点はどういうふうに判断されたんでしょうか。

議長（山居忠彰君） 鈴木総務部長。

総務部長（鈴木久典君） お答えいたします。

昨日、松ヶ平議員の一般質問の中で、市の振興審議会ですとかを初め、これら審議会、委員会の委嘱については、充て職という方法を今後改めていきたいということでの答弁をさせていただいています。

そこで、市の審議会あるいは委員会ということでもありますけれども、商工会議所のほうに商工業界を代表してということをお願いをしているケースが多くなってしまっていて、会頭のみならず、副会頭あるいは専務理事のほうにも一定の役職をお願いしているという現状にはあります。会頭のほうをお願いをしているケースもありますので、これら副会頭、専務理事ということで、あわせて今後、会議所とはそういう委員会への委嘱について、よく調整をしていかなければならないというふうに、今思っております。

今、総務課長のほうからも、まちづくり団体等々で15ほどの団体のほうをお願いをしているというお話をさせていただきましたけれども、例えばハーフマラソンですとか、合宿の関係ですとか、商工会を代表してお願いをしなければならないというケースも中にはあろうかという

ふうにしてあります。それぞれ今後、それぞれの団体の目的に沿って望ましい形をつくっていきたく、会頭の過度の負担にならないように適切な配慮をしていくことも必要ではないかというふうを考えております。

また、商工業界を代表しての立場ということもありますし、それぞれの団体でお決めになったことについては、それを尊重していきたいというふうを考えております。

以上です。

議長（山居忠彰君） 林部長。

経済部長（林 浩二君） 私のほうからは翠月の社長就任に至る経過でございます。

千葉会頭におかれましては、既に平成17年から翠月の取締役につかれておりました。このたび市長の退任ということで、新たな代表取締役の選任に当たりましては、定款に基づきまして選任されたところであります。

その段階で、観光振興の面ということで、今、斉藤議員からお話のあったとおり、例えば羊と雲の丘の社長も千葉会頭でございます。翠月の社長も千葉会頭でございます。こうした2つの施設がともに連携をとることによって、観光振興といったことの観点から一層の期待ができると、更には民間人としてのノウハウも生かしていただくということを期待したところでございます。

それと、次に、忙しい人がそういった社長として責任ある業務が執行できるのかといったお尋ねでございます。当然、先ほど総務課長が申し上げましたとおり、数多くの団体の長をなされているということで、商工会議所の会頭を初め、合宿の里の推進協議会の会長、更にはラブ士別バイ士別協議会の会長といった立場からもあります。御本人にも了解をいただきました。特に、合宿の里推進協議会の会長といたしましては、昨年も12月に岐阜県で行われました全日本女子実業団の駅伝大会にスポーツ課の職員とともに現地に入って応援する、更には自動車試験の関係で申し上げますと、地元のトヨタの試験場の幹部の方ともですね、さまざまな形で交流をいただいているという観点から、合宿の関係、自動車試験の関係から適任であろうということで、このたび選任されたところでございます。

ただ、経営責任等についてはですね、当然、商法という代表取締役としての責任というものはあるわけでございます。そういったことも考えながら、もう1名の代表取締役は相山副市長が代表取締役を担っておりまして、2人の代表取締役ということになっております。

こういった経営の関係につきましても、今後、翠月において、その都度経営会議を行う中で、たまたま今期については2万円程度の純利益ということでありましたけれども、取り巻く状況からいたしまして安閑とはしていただけないという状況であります。こういったことを踏まえながら、今後、経営会議等々に当たってまいるとともに、社長の民間人としてのノウハウを生かして、営業的なものについてもですね、そういった観点でお願いしてまいりたいと考えているところでございます。

以上であります。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） あれでしょう。報酬も払わないんだし、結局は充て職でペーパー代表取締役社長というようなことだから、そこではやっぱり本当に経営に責任を持ったり、力が入るといふふうになってこないと思うんですね。

だって、それほどの責任ありますよと言ってみてもだよ、いや、お金もらっているわけないんだし、出ていけば、大体職員なり市がやっているんだから、全部職員も置いているんだから、そこで決算から何かからも予算もやってくれば、私は出ていだけでいいんだらうと、よもやそう思っていないとは思うんだけど、どうもそういうふうに見えて仕方がないというふうになるんだけど、本当に社長なら社長としてのお金も払って、そして責任もきちっと果たしていただくというようなことだって、場合によっては必要だといふふうに私は思うんだけど、この点はいかがなんでしょう。

議長（山居忠彰君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君） 一会社の法人の代表でありますから、なっていた千葉社長についても、当然、経営に関する責任は負うという、そういったおつもりでなっていたいておりますし、報酬につきましても、今までは市長でありまして、もう1人の代表が私ということでもありますので、報酬という論議にはならないんですけども、実際にそういう話もさせていただきました。

ただ、報酬についてはですね、御本人から要らないと、ただ社長としてこれからいろいろ営業的な動きもする場合にかかる経費についてはですね、それはそのかかった分として、それは会社のほうで見てもらうという話になっておりますので、これから千葉社長につきましても、いろいろ会社の経営にかかわって、いろいろ合宿の関係、企業誘致の関係ですとか、そういったところも訪問したりですね、来られた方といろいろやっぱり交流を深めていくといったようなことも含めながら、経営の向上に向かっていきたいというお話でございますので、そういった経費については、しっかりと会社のほうで見ていくということでございます。

それと、羊と雲の丘も翠月も、ともに一体的に経営に向かえるような方策を考えていかなければならないということと、それに向けては、やっぱり現に会社で働かされているスタッフとも密に情報を交換してですね、いわゆる経営戦略会議のようなものをですね、定期的に関いていこうという、そういうお話にもなっておりますので、そういった面を含めてですね、しっかりと経営の向上に向けて、私もその責任の一端を担っているわけでありまして、取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第8号は報告を終わることにいたします。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第4、報告第9号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました報告第9号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、羊と雲の丘観光株式会社の第20期営業年度の経営状況並びに出資金の管理状況及び第21期営業年度の事業計画、予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

初めに、第20期営業年度の経営及び決算の状況であります。今期は集客の安定化を目指し、年中無休による営業活動を行ってまいりましたが、口蹄疫の影響を大きく受けるとともに、夏季・冬季の天候悪化の影響により一般利用客や観光ツアー客等が減少、加えて仕入れ価格や燃料価格等の上昇、更に車両、機械器具等の償却も重なり、例年に増して厳しい経営となりました。

まず、羊飼いの家においては、土別サフォークラムオリジナル料理や特製ジンギスカンの顧客定着化に努めるとともに、お持ち帰り用ジンギスカンの販売強化を図るほか、星空の下のビール会やクリスマスパーティーなどの季節に応じた集客対策を講じてきたところでありますが、総じて利用客が減少したことにより、前年度売上額を下回る販売実績となりました。

サイクリングターミナルでは、合宿及び企業関係者などの定期宿泊利用者の安定確保に努めてまいりましたが、暖冬の影響からタイヤメーカーの利用客が減少、一方つくも青少年の家の調理部門については、売り上げは前年に比べ伸びましたが、サイクリングターミナル全体では昨年を下回る結果となりました。

世界のめん羊館では、口蹄疫の影響から羊との触れ合いやシーブドッグショーなどが中止となるなど、入館者及びえさ販売ともに減少したことにより、昨年実績を下回る結果となりました。

各部門別の営業実績につきましては、レストランでは1万6,773人の利用客で、売上額は2,035万3,000円、バーベキューハウス部門では6,783人の利用、売り上げで1,683万円、売店部門では9,447人の利用、売り上げで1,127万5,000円、サイクリングターミナルでは1万3,294人の利用客で、売上額はつくも青少年の家を含めて2,971万7,000円、世界のめん羊館では1万1,407人の売上額は957万円、これら各部門の総売上額は8,774万5,000円となり、このほか、施設の指定管理料収入等で5,106万4,000円、営業外収入53万9,000円を含めまして、第20期営業年度における収入総額は1億3,934万8,000円であります。

次に、これに要した費用といたしましては、売り上げ原価が3,633万円、販売費及び一般管理費で1億894万4,000円、このほか、法人税等充当額が20万5,000円で、支出総額1億4,547万

9,000円となり、差し引き613万1,000円の当期損失となったところであります。

なお、本市の出資金2,500万円につきましては、本事業資金として適正に管理されているところであります。

次に、第21期営業年度の事業計画及び予算についてであります。今期も本市観光拠点施設としての自覚と観光産業に携わる意識と責務を強く認識し、常に感謝とおもてなしの心を持ちながら、魅力あるイベントや集客のための工夫により、利用客増加を図り、健全な運営に努めてまいります。

まず、レストランにおいては土別サフォークラムオリジナル料理を初め、季節に応じたランチやディナー等の新メニューの開発を行うとともに、特製ジンギスカンの一層の定着拡大と平日限定のジンギスカン食べ放題など、サービスランチも企画するなど、昼、夜それぞれに食事を楽しめるレストランを目指してまいります。また、8月上旬に完成予定のレストラン展望台を広くPRするとともに、完成記念のイベントも実施するなど、集客対策を講じてまいります。

世界のめん羊館においては館内案内をグループや個人にも拡大するとともに、めん羊工芸館との相乗効果を波及させながら、入館者の増加を図ります。更に、土別サフォークラムの地域ブランドを一層強化するため、優良なサフォーク羊の安定的な生産に努めます。

サイクリングターミナル部門においては、自動車試験、合宿関係等の定期宿泊者及び一般利用者に対するPRを行い、顧客の定着化と新たな利用客の開拓を進め、健全運営に努めてまいります。

これら、本年度事業の収支計画であります。収入といたしましては、羊飼いの家、サイクリングターミナル、世界のめん羊館の利用者は総数で6万4,200人を見込み、収入総額では、これら各施設の売上額と管理運営に係る指定管理料収入等を含め、1億4,698万円、これに要します費用といたしましては、売り上げ原価、販売費及び一般管理費を合わせまして1億4,643万円を計上し、当期利益55万円を見込んだところであります。

以上申し上げまして、羊と雲の丘観光株式会社の経営状況報告といたします。（降壇）
議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。松ヶ平哲幸議員。

3番（松ヶ平哲幸君） 翠月含めて関係するんですけれども、羊と雲の丘観光株式会社、それから市の観光施設としての中心的な建物となっているんですけれども、これ観光客を相手というかターゲットにした施設、観光客の入り込みの増減によって直接売りに影響される施設だというふうに思っています。

それで、平成21年と平成22年を比較すると、道の観光の入り込み客調査を見ても軒並み下がっていますし、上川管内もしかりですし、同様にこの土別市も平成21年から平成22年の数字を比較すると下がっています。

その中で営業実績を上げるということに関しても、相当苦慮するところだと思うんですけれども、そこでこの事業計画に対して1点だけ、私は確認をさせていただきたいと思うんですが、

マイナス要因として挙げられるのが高速道路の無料化の社会化実験がこの19日をもって終わります。3月11日の大震災による自粛ムード、そしてまたもうちょっと先なんですけど、平成27年には高規格道路の延長ということで、この士別市内を通過するだけの観光客が多くなるだろうと言われていて、そういうことの中で、事業計画にも少しは触れているのですけれども、観光客の誘因については、この羊と雲の丘観光株式会社の単体だけでは相当無理があるんだろうというふうに思っています。

これは、観光客を拡大するという意味は、この羊と雲の丘観光株式会社だけではなくて、市内の経済においても多大なる影響はあるというふうに思っていますから、例えば市内の民間施設に影響を与えないめん羊館なんていうところでいけば、夏休み限定でもいいのですけれども、市内の旅館組合で1泊された御家族の方たちには、めん羊館の無料だとか半額券だとか、そういうサービスなども含めてですね、本当に戦略的にPRを含めた営業活動を行っていかないと、まだまだ厳しくなることが予想されますので、ぜひ平成23年度から新たに取り組んでいる、そしてまた将来的にこういうことをやりたいということも考えもあれば、ぜひ聞かせていただきたいと思いますが、お願いいたします。

議長（山居忠彰君） 竹内商工労働観光課長。

商工労働観光課長（竹内雅彦君） お答え申し上げます。

ただいま議員から申し上げられましたように、道内の観光客の状況につきましては、長引く景気の低迷、天候の不順の影響、更に特に士別市におきましては口蹄疫の影響、更に3月には大震災の影響などによって、大変観光的には低い状態になっております。

そこで、まず初めに、昨年平成22年度、羊と雲の丘の入り込み数、売り上げが減ったという部分で、羊と雲の丘の取り組みについては、先ほど市長の提案説明で申し上げましたけれども、具体的に申し上げさせていただきたいと思いますが、まずレストラン部門につきましては、市内のホテル等5店舗と連携したサフォークラムの料理提供だとか、新たなディナーメニューを提供する、季節に応じたスポットメニューの提供、バーベキューハウスの平日限定なんですけれども食べ放題、それから展望台が8月の初めに完成予定となっておりますので、それを記念したイベントを8月末まで行う、その他定期的なイベント、ビールパーティーですとか、クリスマスパーティーの内容も充実する、子供を対象にした新しい企画も考えます。それからサフォークラム友の会によります新規雇用開拓とメニュー充実などを行ってまいります。

また、サイクリングターミナル部門についてですけれども、企業の永続的なPR、それから同窓会や会合など、新顧客の開拓のために広告ですとか、あと顧客、企業に対するダイレクトメールによりまして開拓を行っていききたい。

また、世界のめん羊館につきましては、館内案内を今まで団体だけだったんですけれども、グループや個人にも拡大していくとか、ショーのレベルアップを図っていききたいというふうに考えております。それから、体験型観光の提供ということで、こちらも充実をしていききたいというふうに考えております。

全体を通しまして、コストの低減と接客マナーには努めていかなければならないということで、これまでより一層、社員教育の徹底を行うとともにですね、利用者の声ボックスを設置するなどして、お客様の声を反映し、今後の経営改善に努めていくというふうに考えております。

それから次に、今後の市としての取り組みという部分でございますけれども、先日の山田議員の御質問の答弁にもありましたように、旭川観光誘致宣伝協議会と連携した取り組みを行っておりますけれども、これは平成21年度から士別市が参加しております。今年度につきましても、6月7日、8日には市長が首都圏に行きまして、北北海道観光プロモーショントップセールスをやっております。また、6月16、18日には、首都圏の旅行関係者招聘事業で、これは関係者が士別市に宿泊したということで、存分にPRしております。

それから、今後においては稚内との広域連携による台湾ツアーがありまして、翠月で昼食をとる予定になっておりますし、8月25日には台湾・香港へのトップセールスなど、こういった取り組みにより、観光客を誘致していきたいというふうに、またその他の団体の関係で申し上げますと、上川地方観光連盟、これは和寒町から中川町、幌加内町も入りますけれども、この運動では広域でのモニターツアーですとか、広域パンフレットによって観光PRをやっていく考えであります。

また、道北観光連盟でございます。これは上川総合振興局管内でございますけれども、こちらの活動でも圏域パンフレットですとか、首都圏旅行関係者の相談会などでPRを図ってまいります。

それから、農業体験実習、こういった取り組みも進めてまいりますし、それからまだ仮称ではございますけれども、高速無料化が6月19日に終了したところでありますけれども、士別・剣淵ようこそキャンペーン、これはまだ仮称ではございますけれども、本年もこちらの方面にたくさん観光客を寄せていただきたいということで、今年も実施するわけでありまして、週明けにも第1回の実行委員会を予定することを考えておりまして、そういった部分で士別市の方面に観光客を誘致する考えでございます。

議長（山居忠彰君） 林部長。

経済部長（林 浩二君） 私のほうからもお答えさせていただきたいと思っております。

今、課長のほうから説明をさせていただきましたが、何と言いましても、士別市内には羊と雲の丘、さらには道立自然公園の天塩岳、岩尾内湖、川西の丘などの観光スポットがございます。こうした旧士別市、旧朝日町と合併したことによりまして、こうした恵まれた自然を生かした取り組みが何より必要かなと思っております。

その中で、本市の素材の1つであります体験と食、これを一体化した観光メニューの創出ということが、まずもって必要かと思っております。その1つといたしましては、体験ということからすれば、めん羊工芸館、これは非常に利用者から人気がありまして、30分、1時間でもストラップづくりができるということで、お子さん含めて非常に人気がございます。

今、松ヶ平議員から、例えばこういった世界のめん羊館の無料券を宿泊客に配ってはどうか

といった御提言もありました。これにつきまして、一つは検討に値する素材ではないかなと思っております。

総じて申し上げますと、士別市単体ではなかなかこうした取り組み、難しいものもありますので、旭川観光誘致宣伝協議会を初めとした道北が一体となった観光ルートの創出ということですね、まずは念頭に置きながら、その中でも士別市ならではの観光ポイントを積極的にPRする中で、観光客の誘因に図ってまいりたいと、そう考えているところでございます。

以上であります。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第9号は報告を終わることにいたします。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第5、議案第48号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について及び議案第59号 平成23年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第48号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について及び議案第59号 平成23年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

まず、士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。今回の改正は平成23年3月30日に交付された地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税の課税限度額の見直しを行うもので、基礎課税額を現行の50万円から51万円に、後期高齢者支援金等課税額を13万円から14万円に、介護納付金課税額を10万円から12万円にそれぞれ改正し、法定限度額と同額にいたそうとするものであります。

次に、平成23年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。今回の補正は、ただいま申し上げました国民健康保険税の課税限度額の改正に伴うもので、歳出予算については、国の平成23年度後期高齢者支援金等及び前期高齢者納付金の概算拠出額が確定したことにより51万9,000円と1万6,000円をそれぞれ追加するとともに、今後の医療費の増嵩等に備えるため、予備費として3,000万円を計上するものであります。

また、歳入予算につきましては、課税限度額の引き上げにより、一般及び退職被保険者等に係る国民健康保険税を761万1,000円を増額するとともに、予備費の財源として、国保支払準備基金繰入金を3,000万円計上したほか、財政調整交付金、療養給付費等交付金を減額し、収支

の均衡を図った次第であります。

なお、平成22年度国保会計につきましては、この5月31日をもって出納閉鎖をいたしたところではありますが、昨年12月以降の保険給付費が当初の見込みより大幅に減額となる一方で、収入面では北海道の特別調整交付金の交付、更に国保税の収納も順調な状況だったことから、国保支払準備基金の取り崩しを約3,000万円停止した上で、平成23年度予算の繰上充用措置を回避できたものであります。この結果、現在の基金残高は一般会計から支援を受けた1億5,000万円を含め、約1億8,028万円となったところであります。

以上、2案件一括して御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第48号及び議案第59号の2案件は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第6、議案第50号 士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第50号 士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

まず、第4条で定める被保険者とししない者の改正についてであります。

国民健康保険法では、社会保険等の加入者、後期高齢者及び生活保護受給者を除き、住所地の国民健康保険への加入を義務づけております。ただ、特別な理由がある場合には、市町村の条例で被保険者とししないことを定めることができることとなっており、今回、社会情勢の変化や本市の実態を考慮して、要保護児童に係る規定を追加し、高齢者福祉施設に係る規定を削除する改正をいたそうとするものであります。

被保険者とししない者に新たに加えますのは、全国的に育児放棄、育児虐待などが問題となっており、今後、小規模住居型児童養育事業もしくは里親に預けられるなど、さまざまなケースが想定されるところではありますが、これら児童のうち、扶養義務者のいない児童にあっては国保の対象者とせず、児童福祉法により全額国費での医療給付を受けることができるよう、本市の国保の適用除外とするものであります。

次に、現規定による養護老人ホームまたは特別養護老人ホーム入所者のうち、無収入に近い

方の適用除外規定の削除についてであります。現在、両施設の入所者において該当者はなく、他の保険の被扶養者を除き、国保または後期高齢者医療保険制度のいずれかに加入している状況にあります。後期高齢者医療保険制度では適用除外規定がなく、両制度間の不均衡の是正を図る必要があることから、削除いたすものであります。

今後、仮に無年金者等で支援する身寄りのない方が入所し、国保加入となる場合は、国保税条例による徴収猶予及び減免、更に医療機関において診療を受ける場合にあっては、生活保護による医療扶助など、他の施策において対応いたすものであります。

次に、現行第5条において規定している医療機関から半径16キロメートルを超える往診に係る患者負担の軽減につきましては、現に市立病院、多寄医院、あさひクリニックを基点とする16キロ圏外には居住者がいないこと、更に救急体制の充実が図られておりますことから、本条例を削除するものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第7、議案第62号 士別市「私の士別・あなたのふるさと応援寄附金」条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第62号 士別市「私の士別・あなたのふるさと応援寄附金」条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

この条例改正は、地方自治法により地方公共団体に対して義務づけられておりました市町村基本構想の策定について、その義務づけを撤廃する地方自治法の一部を改正する法律が平成23年5月2日に公布されたことに伴い、所要の改正をいたそうとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

議長(山居忠彰君) 次に、日程第8、議案第63号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第63号 工事請負契約の締結について、その概要を御説明申し上げます。

本工事請負契約につきましては、西団地A棟新築建築主体工事に係るもので、6月7日士別地域を限定とした制限つき一般競争入札に付した結果、鈴木・東邦・高橋特定建設工事共同企業体が1億9,792万5,000円で落札し、同日付をもって仮契約を締結したところであります。

この工事請負契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求める次第であります。

なお、本件入札は予定価格を事後公表としておりますが、その落札率は98.73%となっており、本特定建設工事共同企業体の協定書に基づく出資割合は鈴木建設株式会社55%、東邦木材工業株式会社25%、高橋建設株式会社20%となっております。

また、この市営住宅西団地A棟につきましては、明年1月末の完成を予定しているところであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

議長(山居忠彰君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

議長(山居忠彰君) 次に、日程第9、議案第64号 平成23年度士別市一般会計補正予算(第5号)を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第64号 平成23年度士別市一般会

計補正予算（第5号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回、一般会計の歳出予算に追加いたしますのは、衛生費で天塩川清流苑の3号炉内のれんがが老朽化により破損したため、他の2つの火葬炉についても点検したところ、劣化が進み、同様に破損のおそれがあることが判明したため補修することとし、3基の火葬炉の改修費150万円を計上しました。

次に、商工費では平成12年6月に土別市中小企業振興条例に基づき、運転資金500万円を融資した市内の建設業者が平成15年12月に倒産し、それ以降、債務を継承した連帯保証人より償還が行われてきたところであります。しかし、その連帯保証人においても、生活困窮を理由に平成19年12月返済分から償還が延滞したため、北星信金並びに土別市が債務の償還を求めてきましたが、債務者の所得状況及び生活実態から、現時点での債務償還は困難と判断したところであります。このため、市と北星信金が締結している契約第4条、債務の損失補償の規定に基づき、北星信金に対し、債務元金132万1,000円及び平成19年12月1日から平成23年6月30日までの利息10万円の合計142万1,000円を計上し、損失補償しようとするものであります。

なお、これらに要する財源として、繰越金をもって収支の均衡を図った次第であります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。小池浩美議員。

11番（小池浩美君） 火葬炉の補修について、ちょっとお聞きいたします。

土別市の火葬場は、たしか平成15年に使用が始まったと思うんですが、それからまだ8年ぐらいいかたっていないんですが、補修をしなければならない状態になっていること、2年前にも一部直したということなんですが、これは一体、まず1つはどのような状態になってしまったのかということをお聞きしたいことと、その原因は何だと考えておられるのか、そこら辺のところもお聞かせいただきたい。

私は、きっと多分すごい高温を使うので、処理する御遺体の数が予想以上に、当初の予定以上に多いためにこういうことが起こったのかななんて、素人考えでは考えますが、そこら辺のところをちょっとお聞かせください。

議長（山居忠彰君） 石川市民部次長。

市民部次長（石川 敏君） お答えいたします。

今回の火葬炉の補修の件でございますけれども、去る6月7日に定期点検に訪れました業者が、火が下部に回らないように設置してあるブロックがございます、その一部に脱落を発見をして、直ちにこれは稼働休止をしたところではございます。

それで、提案説明にもございましたとおり、1号、2号につきましても、点検をした際に、脱落まではございませんけれども、接地面の損傷が見つかりまして、このたび1号、2号、3号炉について、そういった補修をいたそうということで御提案をさせていただいております。

そこですね、どんな状態かということでございますけれども、議員も御存知のとおりですね、炉内かなりの高温になります。850度から最高でいきますと1,000度を超えるというような状態がありまして、これが炉内に張ってあります耐火レンガあるいはセラミックなどに、かなりの負荷をかけますので、これによる経年劣化等が原因だと考えております。

火葬場につきましては、建設当初、245件を基準にして設計というか、計画を立てております。それで、議員おっしゃられましたように、8年が経過しているわけでありまして、この間の平均の取り扱い件数が年当たり273件ぐらいとなっております。ここ3年で申しますと、289件というような件数になってきておりまして、稼働がやはり当初計画より増えてきていることも、これも負荷をかけている大きな原因ではないかと考えております。

以上であります。

議長（山居忠彰君） 小池議員。

11番（小池浩美君） 予想以上に増えているということですが、普通こういう火葬炉の耐用年数というんですか、そういうものというのは国で決めていると思うんですが、この土別市の火葬場は建設するときに耐用年数、何年というふうなことで設計しているんでしょうか。

議長（山居忠彰君） 石川次長。

市民部次長（石川 敏君） 耐用年数の件でございますけれども、基本的にこの炉の内部につきましては、建設当時、業者の提案型で選択をしているところございまして、先ほど申し上げましたとおり、炉の内部につきましては大変高温で稼働されるということから、その当時の提案の中でも、炉の内部の改修につきましては、1社が3年に1度、今設置し点検をしている業者がおおよそ5年をめどに改修の必要が出てくるのではないかとということで、炉の内部についての耐用年数ということでの設計というか、計画はしておりませんので、5年をめどということの提案の中でこの提案を採択をしたところであります。

それで、先ほど議員からお話がありましたとおり、平成21年に一度2号炉を補修してございます。これが7年目ということで、定期点検も年4回ほど実施をしてきておりまして、そういった管理の部分できちっとできたことで、この当初の5年という部分が少し延びてきたのかなと感じております。

今般、そういっても、やっぱり経年劣化がどうしても免れないということで、今回の補修ということに相なったと考えております。

議長（山居忠彰君） 小池議員。

11番（小池浩美君） そうなんです、これはそうしたら、つくろうという設計の段階から大体5年ぐらいたつと、こうやって壊れるんだよと、そういうことがもう想定済みでスタートしているんですね。私は想定外かと思いましたがけれどもね。

そうしたら、そういうふうにも壊れた部分を補修、補修と、こういうふうにもみたくて、150万円なり200万円なりで、こう補修しながら使っていくという形になると思いますけ

れども、そうしても、補修がきかなくなったという、ああもうこれ以上はだめだというのは大体10年ぐらいをめどにしているんですか。

議長（山居忠彰君） 石川次長。

市民部次長（石川 敏君） お答えいたします。

今後の補修ということになるかと思えますけれども、今般の補修で当面の使用には支障がないというお話をいただいております。

今後、先ほど申しましたとおり、年に4回ほど定期の点検をしております。そういった中で、今回のような一部補修で済むような状況、炉の全体の使用に支障を来さないような状況であれば、こういった補正での補修をお願いすることになるかと思えますが、その程度によって費用対効果を考えまして、全面やったほうが、その後の利用が長いということが出ましたら、そのときにはきっちり計画を立てて、その対応に当たってまいりたいと考えています。

以上です。

議長（山居忠彰君） 小池議員。

11番（小池浩美君） それで、ちょっとものの本によりますと、ペースメーカーをした人を処理する場合ですね、ペースメーカーが爆発するというので、その破片が耐火れんがを壊すと、あるいはのぞき穴まで割ると、そういうような事故が現実になっており、内部のれんがの張りかえ等々が非常に必要になる頻度が高くなるということで、気をつけたいというようなことを読んだことがあるんですけども、そういうことは、こういうことも原因かなというふうに考えてはいらっしゃいますか。

議長（山居忠彰君） 石川次長。

市民部次長（石川 敏君） ただいまの小池議員からのペースメーカーの話は、私、初めて話を伺うということでもあります。

ただ、炉内ではいわゆる高温というか、焼却をしますので、一定ひつぎが、何というんでしょうか、炉内で動くといったことも想定されていますし、そういったことも中には焼却中に中でお棺等が動いて、れんがをたたくといったこともあるようであります。

ちょっとペースメーカーの件なんですけど、ペースメーカーについては医療機関であらかじめ除去していただいているということで、土別市にあってはそれが原因でれんがをたたくといったことはないようであります。

以上です。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第10、議案第65号 平成23年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第65号 平成23年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、保険給付費等の確定に伴う国庫支出金の追加交付及び介護予防事業交付金の還付などの予算措置であります。平成22年度において介護給付費が増加したことにより、本来支払基金交付金及び国・道負担金をもって財源とすべきところを、交付時期が翌年度にずれ込んだことから、暫定的に介護給付費準備基金を取り崩し、対応したところでありますが、このたび精算に伴う追加交付があったことから、これを基金に積み戻すこととし、1,189万3,000円を計上するとともに、第1号被保険者の移動等による年金天引きの保険料の還付及び超過交付となっておりました地域支援事業費の国庫交付金などの返還金、合わせて115万7,000円を計上したところであり、これらに要する財源として国・道支出金などの特定財源のほか、繰越金をもって収支の均衡を図った次第であります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第11、意見書案第4号 生活保護制度の拡充を求める意見書についてから、意見書案第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてまで、以上3案件を一括議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号から意見書案第6号までの3案件は原案のとおり可決されました。

議長(山居忠彰君) 次に、日程第12、調査第4号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

総務文教常任委員長から会議規則第101条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

総務文教常任委員長の説明を求めます。斉藤 昇委員長。

総務文教常任委員長(斉藤 昇君)(登壇) ただいま議題となりました調査第4号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について、その内容を御説明申し上げます。

総務文教常任委員会の所管事務のうち、特定事件としてスポーツの普及振興について並びに芸術・文化の振興について調査研究しようとするものであります。

本委員会の付託事件として、閉会中継続審査の承認をくださいますよう、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

議長(山居忠彰君) お諮りいたします。本案については委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、調査第4号は閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

議長(山居忠彰君) 次に、日程第13、調査第5号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

民生福祉常任委員長から会議規則第101条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

民生福祉常任委員長の説明を求めます。出合孝司委員長。

民生福祉常任委員長(出合孝司君)(登壇) ただいま議題となりました調査第5号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について、その内容を御説明申し上げます。

民生福祉常任委員会の所管事務のうち、特定事件として(仮称)環境センター建設事業について並びに廃棄物の処理及び清掃について調査研究しようとするものであります。

本委員会の付託事件として、閉会中継続審査の承認をくださいますよう、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

議長(山居忠彰君) お諮りいたします。本案については委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、調査第5号は閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

議長(山居忠彰君) 次に、日程第14、調査第6号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

経済建設常任委員長から会議規則第101条の規定により、閉会中継続審査の申し出がありません。

経済建設常任委員長の説明を求めます。井上久嗣委員長。

経済建設常任委員長(井上久嗣君)(登壇) ただいま議題となりました調査第6号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について、その内容を御説明申し上げます。

経済建設常任委員会の所管事務のうち、特定事件として土別市公営住宅等長寿命化計画について並びに公共施設の耐震化計画について調査研究しようとするものであります。

本委員会の付託事件として、閉会中継続審査の承認をくださいますよう、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

議長(山居忠彰君) お諮りいたします。本案については委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、調査第6号は閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

議長(山居忠彰君) 次に、日程第15、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

平成23年9月30日をもって任期満了となります得字 章委員を再度人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

議長(山居忠彰君) お諮りいたします。本案については推薦に同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は推薦同意と決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第16、議案第66号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

平成23年第2回定例会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時45分閉会）